

2024 地域課題解決にむけた居場所づくり応援プロジェクト

※本プロジェクトにおける居場所とは、社会的孤立を防ぐうえにおいて、地域の集会所や公民館、空き家や商店街の空き店舗等で月1回以上、当該対象者が気軽に参加したり相談することができるスペースをいう。

1. プロジェクトの目的は？

地域課題の解決・緩和にむけた市民の自発的な居場所づくりを推進するため、その立上げ等にかかる資金の助成及び様々な主体との協働や連携をアシストすることにより、誰もが安心してくらししていくことができる「共生社会」の実現にむけた拠点や事業の創出を目的とします。

2. 何をしてくれるの？

- ①居場所づくりにかかる資金の助成
- ②事業が軌道に乗るまでのコンサルティング

3. 応募資格は？

- ①市民公益活動を主目的としている団体であること。
(営利企業、社会福祉法人等の公益法人は対象外)
- ②団体の会則(定款)があること。
- ③団体の構成員が3名以上いること。
- ④他機関との協働により事業を実施していく意思があること。
- ⑤団体もしくは当該事業専用の口座があること。
- ⑥令和4・5年度において本助成金を受けていないこと。
- ⑦事業開始以降2年間に於いてある程度必要な資金の見通しが、立っていること。
- ⑧公開プレゼンテーションの参加が可能なこと。

4. 交付対象となる事業は？

以下のテーマに基づく居場所づくりを令和6年度より奈良市内で月1回以上実施しようとしている、もしくは令和6年度より実施している団体の事業が対象。

《対象テーマ》

- 生きづらさ
- ひきこもり
- 不登校
- 子どもの貧困・孤食
- ひとり親
- 世代間交流
- 高齢者の孤立

5. 助成額は？

1団体10万円を上限とします。

【助成総額50万円】

6. 助成事業の対象となる期間は？

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

7. 対象となる経費は？

- ①報償費
- ②消耗品
- ③給食費
- ④器具什器費
- ⑤印刷製本費
- ⑥賃借料
- ⑦損害保険料

8. 募集期間

令和6年6月28日(金)～8月1日(木)必着

9. 応募方法

申請書に必要事項をご記入のうえ奈良市ボランティアセンターへご提出ください。

申請書は同センターにあります。また奈良市社会福祉協議会のホームページよりダウンロードもできます。

<https://www.narashi-shakyo.com/sankashitai/volunteer/>

10. 公開プレゼンテーション

※申請団体は必ずご出席ください。

令和6年8月17日(土)10時～12時

奈良市ボランティアセンターにて

11. お問い合わせ・申請書請求・申請先

〒630-8113 奈良市法蓮町1702-1

奈良市ボランティアセンター

電話：26-2270 FAX：26-2003

E-mail：naravc@citrus.ocn.ne.jp

留意事項

※本年度、当該助成を受けた団体は本年度に社会福祉法人奈良市社会福祉協議会が実施する「ボランティア活動助成金」「地区ボランティア活動助成金」を受けることが出来ません。